# 復興総合計画基本指針別施策体系図（案）

資料　5

## 基本指針１　（P1～3）

地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり

### １．産業振興

- 商工　①企業誘致の推進
- 商工　②地域産業の支援
- 商工　③雇用の場の創出・労働環境の改善支援
- 商工　④新たな分野での創業支援

### ２．第１次産業の再生

- 農政　①農業の再生と振興
- 農林　②森林の再生と活用の推進
- 農政　③漁業再生・水域資源の確保

### ３．街なか活性化

- 商工　①商店街の活性化
- 商工　②街なか居住への誘導

### ４．観光資源の活用

- 観光　①野馬追を核とした観光開発
- 観光　②観光交流施設の活用

### ５．相互交流の活性化

- 観光　①経済交流の促進
- 観光　②交流人口の拡大

## 基本指針２　（P4～6）

健康で安心して暮らすことができるまちづくり

### １．子育て環境の整備

- 男女　①子どもを取り巻く医療の充実
- 男女　②遊び場の拡充
- 幼児　③保育環境の整備
- 男女　④子育て施策の充実

### ２．健康づくりの推進

- 健づ　①からだの健康増進
- 健づ　②こころの健康増進
- 健づ　③健康寿命の延伸

### ３．地域医療・介護の充実

- 健づ　①安心して医療が受けられる環境の整備
- 病院　②市立病院の機能の充実
- 長寿　③介護保険制度の安定的運営
- 長寿　④介護予防事業の充実
- 市民　⑤安定した国民健康保険制度運営

### ４．放射線対策の充実

- 健づ　①被ばく検診体制の充実
- 生環　②放射線の影響に関する情報の提供
- 原損　③原子力損害賠償請求への支援

### ５．福祉の充実

- 社福　①生活支援の充実
- 男女　②男女共同参画社会の推進
- 社福　③障がい者にやさしい環境の整備
- 社福　④被災者の支援
- 長寿　⑤高齢者福祉の充実

## 基本指針３　（P7）

災害に対応できる安全･安心なまちづくり

### １．原子力災害の克服

- 除染　①除染の推進
- 危機　②万が一の事態への備え

### ２．自然災害への対応の充実

- 危機　①減災の考え方の普及
- 土木農林　②災害に強い都市防災機能の強化

### ３．消防・防災機能の充実

- 危機　①自主防災組織の拡充
- 危機　②防災意識の高揚
- 危機　③消防体制の充実

## 基本指針４　（P8～9）

環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり

### １．豊かな生活環境の形成

- 生環　①循環型社会の形成
- 都計　②自然と人が調和するまちの創造
- 生環　③安全で快適な生活空間の形成

### ２．新エネルギーの活用

- 新エ　①再生可能エネルギー活用の促進
- 新エ　②省エネルギーの推進

### ３．インフラ整備の推進

- 土木　①安全で人にやさしい道づくりの推進
- 水道　②安全で安心な水の供給
- 下水　③下水道の整備推進

### ４．公共交通の充実

- 企画　①安定した公共交通網の確保

### ５．住宅の整備

- 建築　①安心して居住できる環境の整備
- 建築　②他自治体からの移住・定住の促進

### ６．防犯・交通安全の推進

- 生環　①地域の連携による防犯体制の確保
- 生環　②交通安全意識の高揚

## 基本指針５　（P10～12）

自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり

### １．学校教育の充実・整備

- 学教　①「生きぬく力」の育成
- 学教　②特色ある教育、魅力ある学校づくり
- 教総　②安全・安心で快適な環境の確保

### ２．生涯学習・スポーツ環境の充実

- 文ス　①だれもが学習できる環境の充実
- 文ス　②だれもがスポーツできる環境の充実
- 文ス　③芸術文化にふれる機会の充実

### ３．地域文化の継承

- 文化　①文化財の保護・保存
- 文化　②文化財の活用推進
- 文化　③郷土学習の支援
- 文化　④伝統文化の継承支援

## 基本指針６　（P13）

市民の力を生かした持続可能なまちづくり

### １．地域コミュニティの再生

- 総務　①地域の特色を活かした自主的なまちづくりの推進
- 総務　②地域の絆と人材の育成

### ２．市民参加・協働の推進

- 秘書　①情報発信の推進
- 秘書　②広聴活動の推進
- 企画　③市民との協働事業の推進
- 総務　④市民活動・ＮＰＯ団体の活動支援

### ３．持続可能な行政運営

- 総務　①柔軟な組織運営
- 財政　②計画的な財政運営
- 企画　③効率的・効果的な行政運営
- 情報　④行政事務の情報化の推進
- 財政　⑤自主財源の確保